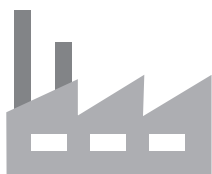


4月1日から工場立地法に基づく届出の提出先が市に変わります

4月1日から、工場立地法に基づく届出の提出先が、愛知県東三河県民事務所産業労働課から市役所産業部産業政策課に変わります。

工場立地法では、工場の立地が周辺地域の生活環境との調和を図り適正に行われることを目的として定められたもので、一定規模以上の工場(特定工場)を新設・増設などする際に、事前に届け出ることを義務付けています。届出の対象となる特定工場とは、製造業、電気・ガス・熱供給業(水力・地熱発電所を除く)に係る工場または事業場で、敷地面積9,000平方メートル以上または建築面積3,000平方メートル以上のいずれかに該当するものです。詳細は問い合わせてください。

問合せ:産業政策課(☎51・2440) ※3月31日までは工業勤労課



情報あれこれ

4月6日(金)～15日(日)は春の交通安全市民運動

この時期は、新入生や新社会人となった若者のフレッシュな姿をたくさん見かけられるようになります。一方で、通学や通勤で新たな交通行動をすることから、不慣れな環境の下での交通事故の発生が心配されます。また、歓送迎会や花見のシーズンでもあり、飲酒運転などによる交通事故の発生も心配されます。このため、以下の項目を重点とした運動を展開し、市民一人ひとりの交通安全意識を高めるとともに、安全行動の実践をとおして交通事故を防止しましょう。

■春の交通安全市民運動の重点目標

- 子どもと高齢者を交通事故から守ろう
- 自転車の安全利用を進めよう
- すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
- 飲酒運転を根絶しよう

問合せ:安全生活課(☎51・2550)

豊橋女性団体連絡会会員

豊橋女性団体連絡会は、女性団体の連携および情報交換と親睦を通じて団体活動の活性化を図り、男女共同参画社会の実現をめざして活動しています。

対象:女性の地位向上、社会参加促進をめざして、市内で活動する団体・グループ
申込先:市民協働推進課(☎51・2188)

人生の記念日を植樹で 記念植樹希望者

誕生、入学、結婚などの節目に、市内の庭などに植樹を希望する方を募集します。
受付・配布期間: 通年 **対象:** 市内に植樹できる方 **樹種:** サザンカ、ハナミズキ、ヤマモモなど高さ80cm程度の樹木12種から選択 **本数:** 150本(申込順。1人10本まで) **費用:** 1本500円
申し込み: 費用を豊橋みどりの協会(大岩町字大穴☎41・7400)、市役所公園緑地課(東館9階☎51・2650)



記念植樹のようす

暮らしの安全安心 ひろば

4月1日(日)～10日(火)は春の安全なまちづくり市民運動

問合せ 安全生活課(☎51・2303)

この時期は、新しい環境に一生懸命になるあまり、防犯対策がおろそかとなり、犯罪に巻き込まれる危険性が高まります。今一度、日常的に取り組める防犯対策の確認をすることが大切です。特に新入園・入学児童などについては、保護者や地域住民の方々が散歩や買い物などの外出時間を下校時間帯にあわせたり、散歩コースに通学路や子どもが遊ぶ場所を入れたりするなど、子どもを見守る活動が大切です。

みなさん一人ひとりができる範囲の防犯活動を実践しましょう。

■春の安全なまちづくり市民運動の重点目標

- 子どもと女性が被害者となりやすい犯罪の防止に努めましょう
- 自動車関連窃盗および自転車盗を防止しましょう
- 振り込め詐欺の被害を防止しましょう
- 住宅・車両の施錠を徹底しましょう



地域で子どもを見守る「子ども見まもり隊」の活動のようす

情報ピックアップ



アイプラザ豊橋

■今後の予約受付(講堂、小ホール)

利用期間	とき	ところ
平成25年7～9月	5月1日(火)	公会堂1階
平成25年10～12月	8月1日(水)	
平成26年1～3月	11月1日(木)	



アイプラザ豊橋の一部施設(講堂、小ホール)の
予約受付を開始します

問合せ先 市役所文化課(西館3階 ☎51・2874)

4月1日から、アイプラザ豊橋は愛知県と豊橋市が改修工事などを実施するために休館となりますが、改修後の来年4月1日からは市の施設「アイプラザ豊橋」として運営を開始します。そこで、講堂、小ホールの予約を次のとおり受け付けします。

■予約受付(講堂、小ホール)

とき 4月17日(火)午前10時※時間に遅れた場合は抽選に参加できません
ところ 公会堂1階(八町通二丁目) **対象施設** 講堂、小ホール
利用期間 来年4～6月 **その他** 希望日時が重複したときは抽選。抽選終了後は文化課で受け付け(先着順。電話可)

情報ピックアップ



後期高齢者医療制度
脳ドック等診査一部助成についてのお知らせ

対象 平成24年4月1日現在、市内に在住している愛知県の後期高齢者医療被保険者で、前年度以前の保険料を完納している方(平成23年度に助成を受けた方を除く)のうち、市が受診機関への支払いをするために、受診機関から診査結果を取得することに同意する方
内容 実施医療機関で脳・肺・心臓ドックを受ける方のいずれか一つのドック費用のうち、約7割を助成します(下表) ※受診者負担額は、健診料の変更に伴って変わる場合があります **受診期間** 6月～来年1月 **定員** 120人(抽選。結果は4月27日以降に郵送)
昨年度倍率 1.1倍 **二次募集など** 定員に達しなかった場合は5月21日～6月1日にテレホンガイドとよはし(☎55・0001サービスクード369)でお知らせします **その他** 豊橋市国民健康保険脳ドック等診査助成制度については、本紙4月15日号でお知らせします **申し込み** 4月16日(必着)までに、はがきまたは封書で下記の記載要領の事項を国保年金課(〒440-8501住所不要)

■後期高齢者医療制度 脳ドック等診査助成募集内容

ドックの種類	受診機関	受診者負担額
脳ドック(脳検診)	市民病院(青竹町字八間西)	10,140円
	成田記念病院(白河町)	7,560円
	弥生病院(弥生町字東豊和)	6,300円
	権田脳神経外科(前田町二丁目)	9,450円
肺がん検診	市民病院	8,220円
心臓ドック	成田記念病院	10,710円

■応募のための記載要領

はがきの場合の記入例。封書の場合ははがきサイズの紙。

- ・後期高齢者医療(全員記載)
- ・後期高齢者医療被保険者番号(8桁)
- ・氏名
- ・氏名のフリガナ
- ・生年月日
- ・性別
- ・電話番号
- ・郵便番号
- ・住所

問合せ先 国保年金課(☎51・2298)

※申し込みは1人1枚のみですが、同一世帯の場合、1枚で全員まとめて申し込みできます